



食器・蛍光灯

不要になった食器・蛍光灯などの処分方法

食器・蛍光灯の拠点回収

不燃物・粗大ごみの申込みによる収集もできますので、量が多い場合には、申込制による収集に御協力をお願いします。

食器(陶器類・ガラス製のみ)及び蛍光灯等(水銀体温計を含む)については、下記の設置場所にて拠点回収を行なっていますので、ぜひ御利用ください。

なお、「蛍光灯等回収ボックス」に入れる際は、破損防止のために袋や購入時の箱に入れて、回収ボックスに入れてください。

各種拠点回収ボックス設置場所



| | 施設の名称 | 場所 | 連絡先 |
|----|------------|-------------------|----------|
| 1 | 松原市役所 | 阿保1-1-1(1階に設置) | 334-1550 |
| 2 | まつばらテラス(輝) | 田井城3-104-2(1階に設置) | 330-0326 |
| 3 | 総合福祉会館 | 新堂1-589-6 | 336-0805 |
| 4 | 新町福寿苑 | 南新町1-6-22 | 336-2417 |
| 5 | 弁天苑 | 天美東7-85 | 334-8399 |
| 6 | つるかめ苑 | 南新町3-3-12 | 336-0516 |
| 7 | 天美荘 | 天美東9-12-7 | 336-0517 |
| 8 | 恵寿苑 | 大堀3-19-11 | 336-2410 |
| 9 | 高見苑 | 高見の里5-458-2 | 332-9850 |
| 10 | 松南苑 | 岡6-5-37 | 334-8383 |
| 11 | 松寿苑 | 阿保2-28-1 | 332-6240 |

※事業活動に伴い不要になった食器・蛍光灯は回収できません。